

長坂町、緑町、南新町 にお住まいのかた

7月1日から
登録受付開始

実証実験期間
令和7年 8月 1日から
令和7年10月31日まで

デマンドタクシー

実証実験を行います



利用したい時に電話で予約し、運行エリア内の「自宅(希望の乗車場所)」から「目的の降車場所」までタクシーで送迎するサービスです。

運行時間 毎日 10:00~16:00

対象者 長坂町、緑町、南新町に住民登録があり、
かつ、次のいずれかに当てはまるかた

※ タクシー車両に利用者自身または付添い人の介助により乗車できるかたに限ります。

- ① 登録時点で75歳以上のかた
- ② 障がいをお持ちのかた
- ③ 運転免許証を返納されたかた
- ④ 要介護者・要支援者・事業対象者のかた
- ⑤ 妊娠されているかた
- ⑥ 未就学児 (ご利用には、利用登録した保護者の付添いが必要です。)

利用登録時に、対象者
であることが確認できる
書類の提示が必要です。

ご予約・変更・キャンセル

▼ 予約できる運行事業者

会社名	電話番号
(株)あんしんネットあいち	052-203-1212
(株)栄交通	0561-84-4000
瀬戸自動車運送(株)	0120-70-3745
名鉄西部交通(株)	0561-82-2175

▼ 予約方法

- ① 運行事業者に電話します。
- ② 名前、登録番号、尾張旭市のデマンドタクシーの予約であることを伝えます。
- ③ 利用を希望する日にち、時間、指定乗降場所を伝えます。

お問合せ先

尾張旭市 都市計画課 交通施策係

☎ 0561-76-8157

ご利用の流れ

1 利用登録申請書を市に提出

※ 対象者であることが確認できる各書類の提示が必要です。



2 利用登録証を受け取る。



3 タクシーを予約



4 乗車時に利用登録証を乗務員に見せて乗車



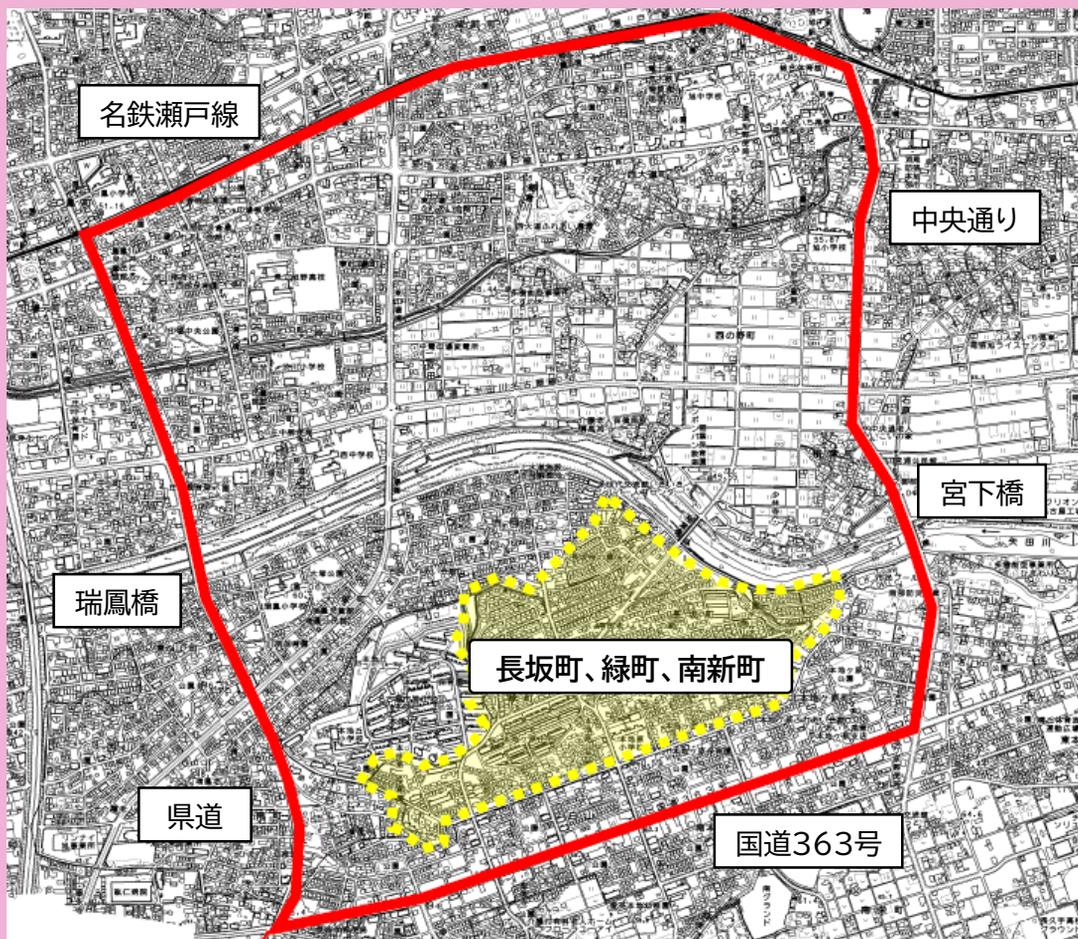
5 タクシーで指定の乗降場所へ移動



6 料金を支払い、降車



運行エリア図 運行エリア、指定の乗降場所などの詳しい情報は、利用案内をご覧ください。



二次元コードを読み取ると市ホームページをご覧ください。

尾張旭市 デマンドタクシー **検索**

※本事業は、2025年度元気な愛知の市町村づくり補助金(チャレンジ枠)の対象事業です。